

資料提供 平成25年3月4日
環境管理課 調整・環境企画班
TEL : 018-860-1572
美の国あきたネット掲載 有

平成 24 年版環境白書について

秋田県環境基本条例（平成 9 年 12 月 26 日秋田県条例第 60 号）第 11 条の規定に基づき、平成 23 年度における秋田県の環境の状況と環境保全に関して講じた施策について、「平成 24 年版環境白書」として公表しますので、お知らせします。この環境白書は、「本編」「資料編」で構成しており、これらをまとめた「概要版」を含め、県のウェブサイトに掲載しておりますので、美の国あきたネット「組織別案内」－「生活環境部」－「環境管理課」からご覧ください。

平成 24 年版環境白書の主な項目については次のとおりです。

1 平成 23 年度における環境の状況

大気、水質等の環境は概ね良好な状況ですが、地球温暖化対策については、直近のデータ（平成 21 年度）では温室効果ガス排出量が基準年に比べて増加している状況にあり、さらに取組を進めていく必要があります。また、県内の環境放射能は本県の通常レベルで推移しています。

（1）自然環境

○自然保護・鳥獣保護（本編 P13～25）

- ・世界遺産「白神山地」を含む自然環境保全地域等は、22 地域で約 5,589ha。
- ・鳥獣保護区は、県指定 172 箇所 115,828ha、国指定 4 箇所 28,843ha、合計 176 箇所 144,671ha。
- ・自然公園は 12 箇所 123,777ha（海域を除く）で県土の約 10%となっており、利用者数は 687 万人。

（2）生活環境

○大気環境（本編 P36～52）

- ・二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は、全測定局で環境基準を達成。
- ・光化学オキシダントは、全測定局で環境基準を達成せず。
- ・有害大気汚染物質のベンゼン等 4 物質は、全調査地点で環境基準を達成。
- ・酸性雨は、平均で降雨期 pH4.5、降雪期 pH4.4 で、近年はほぼ横ばい。

○水環境（本編 P56～70）

- ・重金属などの健康項目について、河川、湖沼、海域の 119 地点で調査を行い、1 箇所環境基準を超過。
- ・BOD（河川）、COD(湖沼及び海域)の環境基準達成率は、91.4%で前年度から 0.8 ポイント減少。
- ・八郎湖の水質（COD）は、湖心で 7.2mg/L と環境基準（3mg/L）を超過した。夏場は猛暑の影響でアオコの発生も多く、一部の流入河川ではアオコによる悪臭が発生した。

- ・十和田湖の水質（COD）は、昭和 61 年から長期に環境基準を超過し、湖心で 1.4mg/L と前年度とほぼ横ばい。
- ・田沢湖の pH は、5.2 と前年度から横ばい。
- ・地下水は、県内の全体的な地下水質の状況を把握するための 50 地点の概況調査を実施し、全ての地点で環境基準を達成。

○騒音、振動、悪臭（本編 P52～55）

- ・主要幹線道路 32 区間で自動車騒音を調査し、98.0%が昼間・夜間ともに環境基準を達成。
- ・航空機騒音（秋田空港周辺）は、全地点で環境基準を達成。

○化学物質（本編 P76～82）

- ・アスベスト濃度は、一般環境大気中で世界保健機関（WHO）が「検出できないほどリスクが低い」としている濃度（10 本/L）を下回っている。
- ・ダイオキシン類は、大気、土壌、水質（河川、湖沼及び海域）、底質（河川、湖沼及び海域）及び地下水質について調査した結果、全調査地点で環境基準を達成。
- ・平成 22 年度の P R T R 法の届出対象化学物質の排出量及び移動量は、4,901 トンで、平成 21 年度に比べ 3.5%減。

○公害苦情（本編 P104～107）

- ・県及び市町村が新規受付した公害苦情件数は、503 件で昨年度に比べ 139 件増加。

（3）廃棄物

○一般廃棄物（本編 P83～90）

- ・平成 22 年度の排出量は、40 万トンで、平成 21 年度と横ばい。
- ・平成 22 年度のリサイクル率は、15.7%で、平成 21 年度から 1.5 ポイント減少。

○産業廃棄物（本編 P91～99）

- ・最終処分量は、34.8 万トンで、前年度に比べ 0.6 万トン減少。
- ・県外からの搬入量は、22.4 万トン（中間処理 21.0 万トン、最終処分 1.4 万トン）で、前年度から約 4.5 万トン増加。

（4）地球環境

○温室効果ガス排出状況（本編 P108～109）

- ・平成 21 年度の温室効果ガス排出量は、前年度に比べ 2.5%減少しているものの、基準年（平成 2 年度）に比べて 15.8%増加。

（5）放射能の状況

○環境放射能（本編 P135～138）

- ・福島第一原発事故以降、秋田県健康環境センター及び県内 7 地域振興局で測定している空間放射線量は、これまで（平成 24 年 3 月末時点）で本県の通常レベルで推移。
- ・水道水、降下物、農林水産物、下水道汚泥や焼却灰についても問題のない数値。

2 平成 23 年度における取組の状況

「秋田県環境基本条例」に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「秋田県環境基本計画」に基づいて、「自然と人との共存可能な社会の構築」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築」、「地球環境保全への積極的な取組」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」の 4 つの柱に沿って施策を展開しています。

なお、放射能の観測機器を増やし、監視体制の強化を図っていくこととしています。

(1) 自然と人との共存可能な社会の構築

○自然環境の体系的保全（本編 P13～19）

- ・自然観察会等の開催による自然保護思想の普及啓発や、白神山地における合同パトロール等の実施のほか、世界遺産地域の保全管理の方針等を規定する「白神山地世界遺産地域管理計画」の改訂作業に着手。

○自然とのふれあいの確保（本編 P20～25）

- ・自然公園の管理（管理員の配置、施設整備）、美化清掃活動への補助金交付を実施。

○農地、森林、沿岸域の環境保全機能の維持・向上（本編 P26～31）

- ・エコファーマーを新たに 572 人認定、環境に配慮した営農活動を推進。
- ・「水と緑の森づくり税」によるスギ人工林の混交林化、松くい虫被害林の整備等を実施。

○快適環境の確保（本編 P32～34）

- ・多自然川づくり（草生津川）や河川等環境維持修繕事業（成瀬川）、海岸環境整備事業（男鹿市琴浜海岸）を実施。
- ・歴史的環境の整備と自然環境の保全を目的とした建造物の保存修理等を実施。

(2) 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築

○大気環境（本編 P36～51）

- ・大気汚染常時監視テレメータシステムにより一般大気環境及び発生源工場等を監視。
- ・一般環境大気測定局に微小粒子状物質測定機を設置し、今後も順次常時監視体制を整備。

○水環境（本編 P51～68）

- ・県内公共用水域の水質調査を実施。
- ・「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第 1 期）」に基づく水質保全対策を実施。
- ・これまでの調査で汚染が確認された井戸及びその周囲の井戸について調査を実施（15 地区 31 地点）。
- ・水質汚濁防止法等に基づく工場又は事業場の排水基準検査を実施し、汚濁負荷低減を促進（延べ分析検査 539 事業場、延べ指導対象 49 事業場、指導対象率 9.1%）。

○化学物質対策（本編 P76～82）

- ・アスベスト除去作業現場の立入検査を実施したほか、作業周辺地域及び一般環境大気中のアスベスト濃度調査を実施。
- ・特定施設からのダイオキシン類の排出基準検査、事業場指導を実施し、排出抑制を促進。
- ・平成 22 年度における秋田県内の特定化学物質の排出量・移動量を取りまとめ、P R T R データを公表。

○一般廃棄物（本編 P35、P83～90、P94～95）

- ・あきた・ビューティフル・サンデーや全県一斉のクリーンアップ活動を実施。
- ・海岸や港湾の管理者と市町村等が連携し、海岸漂着物の回収・処理を実施するとともに、発生抑制のための普及啓発活動を NPO 法人等に委託して実施。

○産業廃棄物（本編 P91～99）

- ・県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議を実施し、適正処理と搬入量の抑制を推進。
- ・県警等との合同スカイパトロール、環境監視員（24 名）、不法投棄監視カメラによる不法投棄監視を実施。

○リサイクル（本編 P100～103）

- ・県全域における環境・リサイクル産業の創出を図り、持続可能な環境調和型社会を構築するため、「秋田県環境調和型産業集積推進計画（秋田エコタウンプラン）」を策定。

（3）地球環境保全への積極的な取組

○地球温暖化対策（本編 P108～116）

- ・県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員（129 名）による普及啓発等を実施。
- ・民間施設に対する省エネ改修への助成及び無料の省エネ診断による支援、既存住宅における高効率給湯機器等の導入支援等、省エネルギー対策を実施。
- ・住宅用及び事業所用の太陽光発電システムの導入に対する補助、新エネルギーに関連した情報を紹介するセミナーの開催等、再生可能エネルギー等の導入を推進。

（4）環境保全に向けての全ての主体の参加

○環境教育・環境保全活動の推進（本編 P118～123）

- ・各学校で体験活動を中心とした環境教育を実施した他、こどもエコクラブ活動重点支援校として 20 の小・中学校を支援。
- ・環境をテーマとした劇により幼児や児童を対象とした環境教育を実施。
- ・環境あきた県民塾、環境学習リーダー研修会による環境問題に関する学習会等の開催。
- ・学校や自治体等が開催する学習会等へ環境カウンセラー等を派遣し、環境活動を促進。
- ・あきたエコ&リサイクルフェスティバル（来場者：約 23,000 人）の開催や環境大賞（表彰：5 団体）の表彰を実施し、環境活動に関する啓発活動を推進。

（5）共通的・基盤的施策の推進

○共通的・基盤的施策の推進（本編 P126～134）

- ・「あきたエコマネジメントシステム」により、県の事務・事業における環境への負荷を低減する取組を継続的に推進。
- ・「あきた環境優良事業所認定制度（秋田県版ミニ ISO）」の普及・促進

（6）福島第一原発事故に伴う放射能対策

○放射能監視体制の強化（本編 P135～138）

- ・モニタリングポスト 5 台の増設により、平成 24 年 4 月から県内 6 箇所空間放射線量を連続測定。